

## <2> サ ッ カ ー 競 技

### SOCCER

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会  
公益財団法人日本サッカー協会 松山市 宇和島市 愛南町

2. 主 管 一般社団法人愛媛県サッカー協会

3. 期 日 令和7(2025)年9月20日(土)から9月23日(火・祝)まで(4日間)

種別	9月20日(土)	9月21日(日)	9月22日(月)	9月23日(火・祝)
男子	1次ラウンド	1次ラウンド	1次ラウンド	準決勝・決勝

4. 会 場 北条スポーツセンター(陸上競技場・球技場)  
〒799-2408 愛媛県松山市大浦86番地1  
丸山公園陸上競技場  
〒798-0012 愛媛県宇和島市和霊町555番地の1  
あけぼのグラウンド  
〒798-4402 愛媛県南宇和郡愛南町増田5446番地

#### 5. 参加人員

種別	役員	選手	都道府県	小計	韓国チーム	合計
男子	6名	20名	15チーム	390名	1チーム (19名)	409名

#### 6. 大会形式

##### (1) 1次ラウンド

出場16チームを4チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ1位の4チームが決勝ラウンドに進出する。

1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、試合時間内の勝者：3点、PK戦による勝者：2点、PK戦による敗者：1点、試合時間内の敗者：0点とする。但し複数チームが同勝点合計の場合、以下項目の順序で順位を決定する。

- ① 関係するチーム間の総獲得勝ち点数
- ② 関係するチーム間の試合における総得失点差(PK戦の得点は考慮しない)
- ③ 関係するチーム間の試合における総得点数
- ④ 抽選

##### (2) 決勝ラウンド

4チームによるノックアウト方式にて、優勝以下3位までを決定する。3位決定戦は実施しない。

#### 7. 競技規則

(1) サッカー競技規則：大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

(2) 競技会規定

##### ① 競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドについては原則「FIFAサッカー芝品質コンセプト認証フィールド」または「JFA ロングパイル

人工芝公認ピッチ」とする。原則として、一つのチームが連続して人工芝使用となることをさけるものとする。

② ボール

試合球はミカサ製「日本スポーツ協会指定の5号検定球」とし、マルチボールシステムを採用する。

③ 競技者の数

- a. 競技者の数：11名
- b. 交代要員の数：9名以内
- c. 交代を行うことができる数：再交代を適用する。  
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)

④ 役員の数

ベンチ入り出来る役員の数：6名以内

⑤ テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人が伝えることができる。

⑥ 競技者の用具（ユニフォーム）

- a. 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- e. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- f. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- g. 選手番号については、整数の1から99を使用し、0は認めない。日本サッカー協会への登録選手数が100名以上の場合に限り、100以上の番号を認める。
- h. 本大会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- i. 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- j. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- k. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 1. 日本サッカー協会によって用意又は認められた（キャプテン）アームバンドのみ着用が認められ、日本サッカー協会によって認められたアームバンドを着用する場合は、日本サッカー協会ユニフォーム規程に準拠するものとする。

⑦ 試合時間

- a. プレーの時間：1次ラウンド：60分（前・後半30分）  
決勝ラウンド：50分（前・後半25分）
- b. ハーフタイムのインターバル：10分（前半終了から後半開始まで）
- c. 延長戦に入る前のインターバル：3分
- d. PK戦に入る前のインターバル：1分
- e. アディショナルタイムの表示：実施する。

- ⑧ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
  - a. 1次ラウンド：PK戦により勝敗を決定する(延長は行わない)。
  - b. 決勝ラウンド
    - 準決勝：PK戦により勝敗を決定する(延長は行わない)。
    - 決勝：10分(前・後半5分)の延長を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。
- ⑨ その他
  - a. 第4の審判員：任命する。
  - b. 負傷した競技者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

## 8. 参加チームとその数

参加チーム数は次のとおり16チームとし、原則として令和7(2025)年7月13日(日)までに各地域において参加チームを決定する。

- (1) 9地域協会より各1チーム：9チーム
- (2) 前年度の登録数(チーム・選手)の比率配分による1チーム：1チーム(関東)
- (3) 開催地：1チーム(愛媛県)
- (4) 日韓スポーツ交流：1チーム(韓国)
- (5) 普及枠：4チーム(関東・北信越・東海・九州)

※ 開催地域協会を除く4地域協会から各1チームとし、北海道から巡回する。開催地の地域に本来普及枠が廻ってくる順番の際は、翌年普及枠を得る。

<2025大会参加チーム数>

北海道：1	東北：1	関東：3	北信越：2	東海：2	関西：1
中国：1	四国：1	九州：2	開催地(愛媛県)：1	韓国：1	

## 9. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県(韓国チーム：年齢を除きこの限りではない)

日本在住者で、平成2(1990)年4月1日以前生まれの当該年度日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。

- (1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
  - ① 居住地を示す現住所が位置する都道府県
  - ② 勤務地が位置する都道府県
  - ③ 日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
- (2) 令和7(2025)年開催の第79回国民スポーツ大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。
- (3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。
- (4) 監督は、日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S級)の資格を有する者。
- (5) 参加上の注意
  - ① 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
  - ② 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
  - ③ 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
  - ④ 参加者は、健康保険証を持参すること。
  - ⑤ 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
  - ⑥ 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携帯すること。

## 10. 表 彰

- (1) 優勝・準優勝・3位(2チーム)のチームに、賞状を授与する。
- (2) 優勝・準優勝・3位(2チーム)の選手・監督に、記念品を授与する。

## 11. 参加料（韓国チームを除く）

- (1) 選手及び役員1人8,000円とする。
  - ※ 納入後の参加料は返金しない。
  - ※ 大会参加にかかる経費は全て参加チームの負担とする。
  - ※ 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- (2) 参加チームは、選手及び役員の参加料を取りまとめ、指定期日までに下記指定口座に送金すること。
  - ＜振込口座＞
    - 銀行名：三菱UFJ銀行
    - 支店名：渋谷支店
    - 口座種別：普通
    - 口座番号：3456779
    - 口座名：ザイニホフツカキョウカイツパンガチ
  - ＜振込期限＞ 令和7(2025)年7月22日(火)
- (3) 日本サッカー協会は、参加チームより納入された参加料を取りまとめ、令和7(2025)年7月30日(水)までに日本スポーツ協会に納入する。
- (4) 参加者変更（追加）に関連する追加の参加料は、令和7(2025)年8月22日(金)までに指定口座に送金すること。

## 12. 参加申込方法（韓国チームを除く）

- (1) 参加申込（JFA WEB 登録システム）
  - ① 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。尚、WEB 登録システムの利用方法については別添資料を参照すること。
    - 参加申込期限：令和7(2025)年7月22日(火) 15:00 必着
  - ② 都道府県サッカー協会は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和7(2025)年7月23日(水) 15:00 までに承認すること。
- (2) 「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」
  - ① 参加チームは、所定の「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。
    - 提出期限：令和7(2025)年7月22日(火) 15:00 必着
    - 提出先：所属都道府県サッカー協会（受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。）
  - ② 都道府県サッカー協会は、参加チームから提出された「参加登録DB」「参加申込者競技歴調査票」（データ形式）の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。
    - 提出期限：令和7(2025)年7月23日(水) 15:00 必着
    - 提出先：日本サッカー協会（受付Eメールアドレス：[sportsmasters@jfa.or.jp](mailto:sportsmasters@jfa.or.jp)）

## 13. 参加者変更手続き（参加申込後に選手を変更する場合のみ）

- (1) 参加者変更（JFA WEB 登録システム）
  - ① 参加チームは、参加申込後に選手を変更する場合は、JFA WEB 登録システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、令和7(2025)年8月18日(月) から8月21日(木) 15:00 までに変更手続きを行うこととする。

- ② **都道府県サッカー協会**は、参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、令和7(2025)年8月22日(金) 15:00までに承認すること。
- (2) 「**参加登録 DB (変更)**」「**参加申込者競技歴調査票 (変更)**」
- ① **参加チーム**は、所定の「参加登録 DB (変更)」「参加申込者競技歴調査票 (変更)」(データ形式)に必要な事項を入力の上、所属都道府県サッカー協会宛に下記提出期限までにEメールにてデータ送信して申込む。
- 提出期限：令和7(2025)年8月21日(木) 15:00 必着
- 提出先：所属都道府県サッカー協会（受付Eメールアドレスは事前に個別確認すること。）
- ② **都道府県サッカー協会**は、参加チームから提出された「参加登録 DB(変更)」「参加申込者競技歴調査票(変更)」(データ形式)の参加資格、参加人員等を大会規程と照合し、下記提出期限までに日本サッカー協会へ送付すること。
- 提出期限：令和7(2025)年8月22日(金) 15:00 必着
- (3) ■提出先：日本サッカー協会（受付Eメールアドレス：[sportsmasters@jfa.or.jp](mailto:sportsmasters@jfa.or.jp)）

#### 14. 宿泊・交通申込について

日本サッカー協会は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通案内を参加チームに配布する。参加チームは、宿泊・交通申込案内に従い申し込む。

#### 15. その他

- (1) 組合せ抽選  
日時／調整中  
公益財団法人日本サッカー協会にて抽選を行い決定する。
- (2) 代表者会議  
日時／調整中  
会場／調整中
- (3) 懲罰
- ① 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- ② 本大会は、日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ③ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ④ 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- ⑤ 本実施要項の記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- (4) 選手証  
韓国チームを除く各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (5) 本実施要項に規定されていない事項については、大会実施委員会において協議の上決定する。

以上